日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2011. 09.28

No.11-040

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob1@gmail.com

安全で明るい JAL

第２回乗員裁判 証人尋問

2011 年度の費用削減は 1621 億円

十分なリスク対応力

解雇の必要性がないことが証明できた

結審は１２月１９日

９月２６日　乗員裁判　速報

予定時間を超える長い一日となりましたが、今回で乗員裁判 証人尋問が終わりました。
また、12 月 19 日（午後 1 時 30 分）に結審となることが確認されました。
その後、131 人の参加で報告集会が行われました。

集会での弁護団からの報告

菊山英樹（前経営企画本部副本部長）証言ついて

昨年 11 月段階で、人件費など費用の圧縮は更生計画を既に超過達成していたことは認めた。

「金融機関に対する信用」と言うが、金融機関は整理解雇までは求めてはおらず、それは

会社の意思で決めたことがはっきりした。

また、更生計画では、イベントリスクに対してひたすらコストダウンで対処するとは書いていないことは認めた。

醍醐 聰 （東京大学名誉教授）証言について

財務状況の悪化はドル先物買いなどの経営の失敗にあり．経営改善には高い公租公課などの航空政策を正すことが必要。働く人に責任はないし解雇は効果がない。

2011 年度の費用削減は 1621 億円、これだけのリスク対応力をつけている。解雇による人件費削減効果は 14.7 億円、解雇の必要性はない。

2011 年 3 月末で、JAL は ANA に比べて現金を多く持っている。こういう財務上の健全性も見られる。

（事業規模縮小となる）路線縮小については、ネットワークの利便性のこともあるし個々の路線収支だけをみてもあまり意味はない。また、乗員削減を前提とした収支計算をしている。

清田 均 （乗員原告団事務局長 ）証言について

人選基準がいかに不合理であるかをテーマにした。

機長は希望退職で削減予定数を達成していたのに、18 名を解雇している。

病気欠勤、休職を解雇基準にしたことで、経営自ら自己申告しにくい状態にしてしまい、安全性に悪影響を及ぼしている。

ベテランから切っていったことは全体の運航の質、知識経験の伝承に問題がある。

これらの基準は IFALPA など国際的にも問題となっている。

小川洋平（乗員組合副委員長）証言について

反対尋問ながら、主尋問を補強する主張をすることが出来た。

山口弁護士によるまとめ

乗員裁判の証拠調べはこれで終了しました。

今後の進行は、最終準備書面を提出し、１２月１９日（午後１時３０分）が最後の弁論となり（結審）、そして判決を待つことになります。

これからの運動が勝利実現へのラストスパートとなります。

山口乗員原告団長の挨拶

解雇の必要性がないことが証明できました。

９月３０日の客乗裁判では稲盛会長が出てきます。

その後も取り組みがたくさんあります。

みんなで力を合わせて、現職復帰をめざして頑張っていきましょう。

次回の日程

9 月 30 日 客乗証人尋問裁判 (10:00～終日、103 号法廷)

1. 稲盛和夫 日本航空会長(午前中いっぱい)
2. 島崎浩子 客乗原告団(午後)
3. 内田妙子 客乗原告団長(午後)